

お知らせ

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品使用体制加算について

当院では、医薬品の供給不足が生じた場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しています。

医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合があります。

その際は、事前にご説明いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

一般名処方加算について

当院では、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月1日より、患者さんが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）への変更を希望された場合、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただく場合があります。

ご不明な点等ございましたら医師、薬剤師にお尋ねください。